

<報道発表資料>

カテゴリー：お知らせ

令和7年10月24日

一般国道140号の落石による通行止めの 期間延長について

一般国道140号（秩父市大滝地内）では、令和7年7月11日（金曜日）に発生した落石の復旧作業に伴い、11月末まで通行止めを予定していましたが、9月12日（金曜日）から9月13日（土曜日）の間に通行止め区間内で新たな落石が発生しました。

この影響により、落石防護柵の設置などの追加工事が必要となったため、国道140号については、**令和8年2月末まで通行止め**となります。

なお、一般車両（自転車・バイク等の二輪、ミニカーを除く）については、引き続き建設中の大滝トンネルを暫定的に通行いただけます。

利用者の皆さまには御不便をおかけしますが、御理解と御協力をお願いします。

1 落石概要

発生日 令和7年9月12日（金曜日）夜から9月13日（土曜日）朝の間

場所 一般国道140号（秩父市大滝地内）

（7月の落石箇所から西方へ約40mの斜面上。詳細な位置は「4 交通規制図」を参照ください）



落石発生源の状況



落石後の道路状況

2 被害状況

人的被害 なし

物損被害 道路施設（ガードレール）の損傷

3 交通規制状況

規制箇所 一般国道 140 号（秩父市大滝地内）

三峯神社鳥居付近～大滝神庭交流広場入口付近の延長約 1.2 km

（詳細な位置は「4 交通規制図」を参照ください）

規制内容 全面通行止め

規制期間 当初 令和 7 年 11 月末まで予定

変更 令和 8 年 2 月末まで（見込み）

そ の 他 令和 7 年 7 月 30 日（水曜日）から、建設中の大滝トンネルを暫定的に供用しており、一般車両（自転車・バイク等の二輪、ミニカーを除く）は 24 時間通行可能です。

また、大滝トンネルの利用にあたっては、下記のとおり御協力をお願いします。

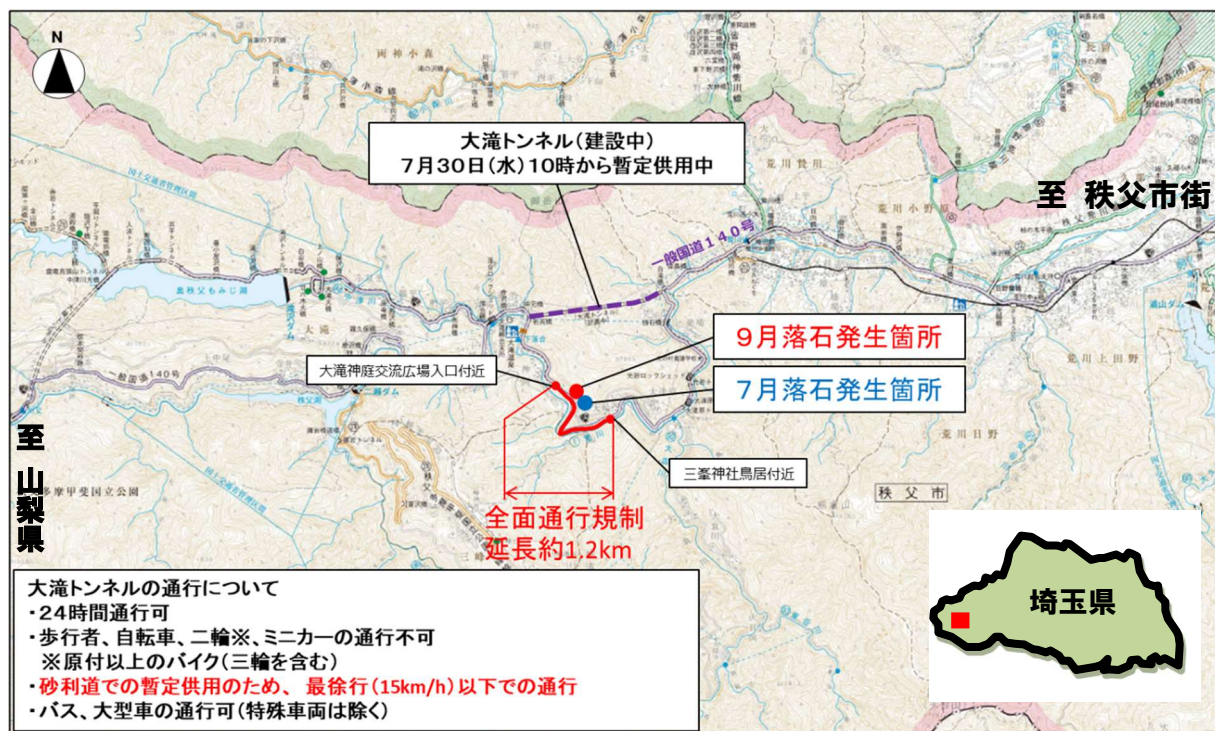
- ・ 歩行者、自転車、二輪*、ミニカーの通行不可

- *原付以上のバイク（三輪を含む）

- ・ 最徐行（15 km/h 以下）での通行

- ・ 車両間隔の確保

4 交通規制図



5 問合せ先

県土整備部 道路環境課 防災担当

電話 048-830-5107